

# わくわく！ときどき！ひびきあう！

～創りだす喜びをわかち合い 豊かな感性を育む造形教育～

児童生徒の表現には、その年齢や時期にしか生まれ得ない、かけがえのない価値があります。6歳の児童が感じ取り、形にするものと、15歳の生徒が思考し、表そうとするものとは、根底にある感性や認識が異なり、その表し方も一人一人異なります。同じ表し方は一つとして存在せず、どの作品もその子だけがもつ感性に基づいて広がる、かけがえのない世界であると私たちは捉えています。

本研究会は、そうした児童生徒一人一人の「いま」に真摯に向き合い、子どもたちが感じていること・考えていること・表したいと願うことを尊重し、支える造形教育の在り方を探究してきました。毎年、県内の各市町村の小・中学校から研究委員を選出いただき、県全体で協働して図工・美術の研究を進めています。多様な現場で、日々子どもたちと向き合っている先生方と共に研究を積み重ね、その成果を現場の先生方や子どもたちに還元していくことこそ、この研究会の大きな強みであると考えています。

児童生徒の成長は「題材」を通して促されます。だからこそ、その題材の解釈や設定、指導における手立ては極めて重要であり、そこに教育の成果が大きく左右されます。本研究会では、昨年度より、特に「手立て」に焦点を当てて研究を進めています。どんなに魅力的な題材でも、児童生徒に材料や用具を渡すだけでは十分に造形的な資質・能力は育まれません。自然に鑑賞が生まれる材料の設定や配置、児童生徒の発言を軸に表したいことを見付け、表し方を考えられる導入、安全に活動するための用具の指導といった、一つ一つの手立てがどのような成果を生み、どのような課題を残すのかを検証し、共有してまいりました。約50名の研究委員の先生方が少人数のグループに分かれて交流し、自らの実践を深め合えるよう、研究部のスタッフが支援しています。また、評価の在り方を確認するワークショップ、材料や用具の活用を検討する研修、題材の構想や導入について意見を交わす研究交流会、さらには作品を持ち寄り、児童生徒が「何を感じ、何を表したかったのか」を読み解く研修会など、多角的な取組を行ってきました。これらは研究委員のみならず、県内の全ての先生方に参加いただける場ともなっています。

本県においては小学校では担任が図工の授業を担当する機会が多いものの、職員室で図工に関する相談を日常的に深める機会は限られています。中学校においても、美術科の先生方が、日常的に意見を交わす機会は決して多くはありません。本研究会は、そうした先生方をつなぐ架け橋となり、互いに学び合う場を提供してきました。

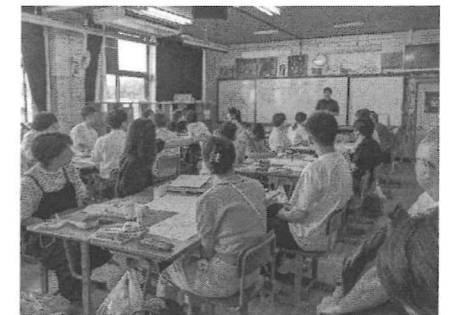
これからも造形教育の研究において、授業における指導と評価が、児童生徒の学びや成長にどれだけ効果的に結びついているかを確かめ合いながら、研究の内容を充実させ、児童・生徒の学びに確実に還元できる研究を進めてまいります。そして、一人一人の児童生徒が、自らの感性を豊かに働かせ、表現する喜びを実感できる造形教育の実現に向けて、先生方や子どもたちと共に探究していきたいと考えています。

## 奈良県図画工作・美術教育研究会の研究活動

私たち「奈良県図画工作・美術教育研究会」は、毎年、県内の各市町村の小・中学校から研究委員を選出いただき、県全体で協働して図工・美術の研究を進めています。

### ■ 第1回研究委員会 ■

- ・1年間の研究方針の説明を行います。本年度は、昨年度に引き続き、「児童・生徒が豊かに思考し、造形的な見方・考え方を深めながら表現できるよう、どのように題材を捉え、指導の手立てを構想するか」に焦点を当て、研究を進めています。
- ・少人数のグループに分かれ、研究課題や進め方、日程などを話し合います。



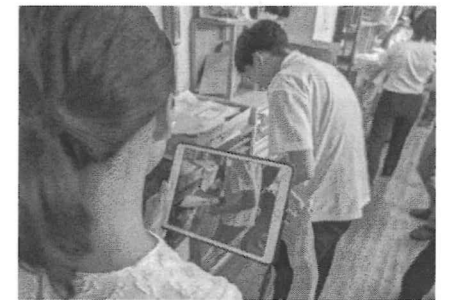
### ■ 第2回研究委員会 ■

- ・県内全ての先生方に参加いただける研修会を行っています。ペアワークで「評価のあり方」を確認する研修や、「導入のポイント」について事例を交え、意見を交わす研究交流会、材料や用具の活用について学ぶワークショップなど、様々な研修を行っています。



### ■ 夏期実技研修会 ■

- ・県内全ての先生を対象に、美術館での対話型鑑賞や絵具や粘土などを使った実技演習など、先生方の要望に応じて様々な実技研修を行っています。



### ■ 第3回研究委員会 ■

- ・少人数のグループに分かれ、オンラインも活用しながら、授業における指導と評価が児童生徒の学びや成長にどれだけ効果的に結びついたかを検証し、グループごとに実践発表会を行っています。

### ■ 第4回研究委員会 ■

- ・実践発表会(各グループから一人ずつ)を行っています。グループごとに本年度の研究についての成果と課題を示し、今後の授業に還元できるようにしています。



### ■ 作品研修会 ■

- ・県内全ての先生対象の、作品研修会を行っています。作品を持ち寄り、児童生徒が「何を感じ、何を表したかったのか」を読み解きながら、交流します。

### ■ 第5回研究委員会 ■

- ・1年間の活動の総括を行っています。毎年、1年間の取組を実践記録集『実践と研究』としてとりまとめ、現在61号まで刊行されています。